

令和3年度事業計画

I 事業計画策定の趣旨

少子高齢化が進むなか、改正高年齢者雇用安定法が令和3年4月から施行され、70歳までの就業確保措置を講じることが「努力義務」となったことにより、センターへの入会年齢はますます高くなり、会員数の減少とともに会員の平均年齢も上がる傾向と推測されます。

このような状況下において、新型コロナウイルス感染拡大に伴う就業機会の減少は依然続いておりますが、会員の増強と共に就業機会の確保に努め、第3次中長期事業計画の3年次として、法令遵守のもと、センター一丸となり基本的課題に沿った施策を進めてまいります。

基本的課題

- (1) 就業を希望する高齢者の積極的な受け入れ
- (2) 就業機会の確保並びに公平な就業機会の提供
- (3) 高齢者が健康で楽しく社会参加するための支援
- (4) 魅力あるセンター運営

II 計画の目標（派遣事業を含む）

会員数	530 人
契約金額	221,900 千円
就業延べ人員	49,400 人日

III 基本方針

- 1 会員の増強
- 2 就業機会の確保
- 3 安全・適正就業の推進
- 4 地域貢献
- 5 運営基盤の強化
- 6 魅力あるセンターづくり

IV 事業の実践施策

1 会員の増強

① 新規会員の入会促進

入会説明会において、現在受注がきている具体的な内容の説明を行い、就業の早期提供により入会を促進します。

- ② 新里・黒保根各地区における入会説明会並びに入会受付を検討します。
- ③ 女性対象の入会説明会を開催し、女性の入会を促進します。
また、女性会員交流会等を検討し、女性会員の定着を図ります。
- ④ 役職員によるPR活動や地元紙への記事掲載等により、入会を促進します。
- ⑤ 会員の定着への取組み
 - ア ワークシェアリングやローテーション就業を進め、未就業会員の解消を図ります。
 - イ 未就業会員への積極的な声掛けを行い、退会会員の減少に努めます。
 - ウ 就業会員のフォローアップに努め、就業定着を図ります。
 - エ 会員の希望や経験等を考慮した就業機会の提供に努め、定着を図ります。

2 就業機会の確保

【就業機会の拡大】

① PR活動の強化

- ア 桐生市等のイベント参加によるシルバー事業PR、また桐生市広報や地元紙への記事掲載により市民へのPRを図ります。
- イ 役職員によるPR活動を行います。
- ウ 会員一人ひとりの口コミによる入会希望者並びに就業開拓のPR活動を進めます。

② 顧客満足度アップ

- ア 各職群等における実技講習会を実施し、会員資質の向上や後継者育成を行い、顧客満足度を高めます。
- イ お客さまから寄せられた意見等により、顧客ニーズの把握並びに対応を進めます。
- ウ 会員の増強や後継者育成等により、受注から就業開始日までの短縮を図ります。

③ シルバー派遣事業の推進

- ア 群馬県シルバー人材センター連合会と連携を保ちながら、地域ニーズに迅速に対応し、高齢者の就業として安全適正な事業推進を行います。
- イ 労働者派遣法・労働基準法等関係諸法規の勉強会を実施し、職員の知識向上を図ります。

【公平な就業機会の提供】

- ワークシェアリングやローテーション就業を進め、公平な就業機会の提供により就業率の向上を図ります。

3 安全・適正就業の推進

- ① 事故ゼロを目指します。
- ② 安全・適正就業委員会による巡回パトロールを毎月行い、安全対策また就業マナーに対する注意喚起を促します。
- ③ 職種に応じた安全だよりを発行し、事故防止にむけた啓発を行います。
- ④ ウィルス感染症や夏季における熱中症、また蜂さされ等への予防対策の徹底を図るとともに、会員の健康管理への意識向上を図ります。
- ⑤ 安全講習会の実施
ア 植木・刈払機作業、駐車場整理等の事故防止に向けた講習会を実施します。
イ 刈払機作業に従事する場合の安全衛生教育等を随時実施していきます。
- ⑥ 安全標語入選作の活用を進め、もって安全意識の向上を図ります。
- ⑦ 安全就業並びに自己の健康管理に向けて、桐生市が実施する「新わたらせ健康診査」等を毎年受診するよう、会報等により促します。

4 地域貢献

毎年10月のシルバー普及啓発促進月間において「シルバーの日」を設け、各地区毎に清掃ボランティア活動を行います。

5 運営基盤の強化

- ① 群馬県最低賃金の改正に伴う配分金等単価の見直しを行います。
- ② 消費税法改正に伴うインボイス制度の導入にむけて、必要な手続きを進めます。
- ③ 事務局内における情報の共有化を図り、職員相互で対応可能な事務処理を進めます。また、事務の効率化並びに経費の節減等コスト意識を高め、財政基盤の充実を図るとともに公益法人としての的確な事務処理に努めます。
- ④ 県連合等関係機関の研修会へ積極的に参加し、役職員の資質向上を図ります。また、センター内において定期的な業務研修を行い、職員のスキルアップを図るとともに接遇マナーの向上を図ります。
- ⑤ 桐生市等関係諸機関との連携を強化し、積極的な事業運営を行います。

6 魅力あるセンターづくり

- ① 専門委員会等のセンター活動に会員が積極的に参加し、会員の意見を運営に反映できるようなセンターづくりをめざします。
- ② 会員互助会と連携し、楽しく参加できる諸行事の検討を進め、会員相互の交流を図ります。